



野國總管 生誕の町

び 広報  
かでな

平成5年2月1日

第267号

世帯数	4,314
男子	6,990
女子	7,202
男女計	14,192

(1月1日現在)



さあ！走り初めだ!!

# 新たに274名が 成人の仲間入り

## 平成5年「はたちのつどい」

新成人を代表して  
答辞を述べる  
儀間真二君



二一二ニーズの  
コントで大爆笑！

私は今、専門学校で税理士をめざし勉強をしています。  
今日から大人の仲間入りをしますが、これからは一人の大人として一人前に生きていくこうと思いま



税理士めざし勉強中  
伊波 端茂

沖縄が本土に復帰したのが昭和四十七年、その時に生まれた「復帰っ子」が、今年成人式を迎えた。新成人は嘉手納町で二七四人（男一四八人、女一二六人）、県内では二〇、四七五人（うち男一〇、四三三人）、全国では二〇四万人の若者が、希望に胸膨らませ、晴れて社会人の仲間入りをした。

平成五年嘉手納町成人式「はたちのつどい」が一月十五日午後、中央公民館で催され、関係者多数が出席、新成人の門出を祝った。

式典では、上運天次郎教育委員長より「皆さんには、日本国民として諸々の権利が与えられると同時に、多くの義務を負わされたことになり、社会の一員として責任ある行動が要求されます」と式辞が述べられると、新成人も心なしか緊張する様子が見えた。続いて、宮城町長、宮平議会議長、上原康助衆議院議員、村山盛信県議会議員、當山均町連合青年会長から祝辞が述べられた。これを受けて、新成人を代表して儀間真二君が「来賓の方々からいたいありがとうございました、そして意義深い数々の御言葉をしっかりと胸におさめ、今以上に政治や社会を見つめながら常に自己の行動に社会人としての責任をもち、社会の発展のため協力しなければならないと思つております」と答辞を述べた。

引き続き、祝賀会が催され、お楽しみ抽選会や今人気の二一二ニーズのコントなどで盛り上がった。会場は、久し振りに再会する級友や仲間と近況を報告し合うなど、新成人を迎えた若者たちの熱気に包まれていた。

成人になると、選挙権や国民年金への加入などいろいろな責任が伴ってきます。そんなことを考えると大人になつたんだなと思います。

現在、私は町の選挙管理委員会で臨時職員として働いていますが、私は幼いころからずっと教師になりたいと思ってきました。生徒と喜怒哀楽を共にしながらいつしよに学んでいける教師になりたい。そのためにも、今まで以上に一日一日を大事に確実に学びながら歩んでいきたいと思います。



宮城 智

私の夢は教師になること

社会のために頑張る

## 計画性のある行動

りつはな大人になりたい

早く仕事を見つけて  
頑張りたい

## 「自覺と責任」を もたなければ：



伊波  
聰



德里  
明彦



龜島  
清子



宮城  
広美



110

これまでには親の責任の下でした  
が、これからは自分なりに節度ある行動をとらないといけないと思  
います。

今までとは無記述になんとなく過してきましたが、これからは将来のこととも考えて計画性をもつて行動していくたい。

成年式を迎えて思うことは、これからは大人の自覚をもつて、りっぱな大人になりたいと思います。

責任が伴つてくるので、これまで以上に一生懸命やらなければ……早く医療事務の仕事をみつけて頑

晴れて成人式を迎えて、「自覚と責任」をもたなければと思いました。就職も決まりこれからはな

## 第十二期 嘉手納町議会議員決まる

● 定数二十人

① 職業 ② 最終學歷 ③ 現住所

議長宮平永治

副議長 田場盛文

委員長 金城 明  
副委員長 伊波 孝之

○ 総務財政常任委員会	委員長 金城 明
○ 文教厚生常任委員会	副委員長 伊波 孝之
○ 建設経済常任委員会	委員長 伊礼政吉
○ 委員長 仲本弘吉	副委員長 徳元哲夫
○ 議会運営委員会	副委員長 当山政恒
○ 基地対策特別委員会	委員長 古謝世徳
○ 委員長 稲嶺盛貞	副委員長 金城明
○ 嘉手納バイパス対策特別委員会	副委員長 田仲康栄
委員長 花城康次郎	副委員長 仲本弘吉
副委員長 仲本弘吉	町監査委員
金城高夫	



## 450メートルを 補修整備

～久得地内の農道～

久得地内の農道四五〇メートルを役場、農協、農耕者の三者で、去る十二月十七日から三日間にわたりて生コンで補修した。



これまでの流しコーラルの農道は雨が降るたびにコーラルが流れ、でこぼこの状態だった。今回の補修は、農業基盤整備の一環で、町の補助で農協や農家の人たちが労力を提供し整備した。

町では、これからも段階的に毎年整備していく。



## 平成5年 消防出初式

平成5年消防出初式が一月六日、われた。

消防庁舎で行われた。

式典に先立ち、消防長、団長訓示、街頭パレード、展示訓練が行

展示訓練では、高所救助訓練、破壊救出訓練、消化器取扱訓練、着色一斉放水が行われた。また、

引き続き、消防出初式式典が厳粛に行われた。

嘉手納小学校児童による応用操法も披露された。これは、操法体験を通して、子どもたちに消防活動を理解してもらおうと今回から初めての試み。

表紙の写真



# さあ！走り初めだ!!

ある晴れた日に・・・

時  
さんじゅ~  
茶

ある病院の待ち合い室でのおじいちゃん、おばあちゃんたちの会話です。

一月三日、兼久海浜公園で行われた新春トリムマラソン大会の一コマ。

時おり苦痛の表情をみせながらも、自分の力に合った走りで、見事全員が完走した。

流れの汗、汗、汗・・・。

いつしょうけんめいになつている顔はやはり輝いている。

今年は町民の顔をシリーズで掲載します。

太郎 「今日やウシ~や見らん  
み~ 次郎 「ちゅうあたいせ~ねん  
がや~」

カマド 「ぬ~が、あれ~力ゼ  
ひちよんでい~言たせ~」

太郎 「え~、あんじる見らん  
さや~」





# こくほ にゆうす

## 今使用中の保険証は三月三十一日まで

国民健康被保険者証(保険証)の  
『きりかえ』は各区自治会事務所で行います。

現在、使用中の保険証(退職者  
保険証含む)は四月一日以降は使  
えなくなります。

(午後一時三十分から七時まで)

のとおりです。

○東 区 三月 十八日 (木) ※「きりかえ」の際には  
○上 区 三月 十九日 (金) ○国民健康保険被保険者証  
○中 区 三月二十二日 (月) ○印鑑(認印でも可)  
○北 区 三月二十三日 (火) ○国民健康保険税(国保税)の  
○印鑑(認印でも可)

※国保税はあなたの所得、資産及  
び家族構成等をもとに計算され  
ますので、町役場税務課窓口で  
所得申告をしてください。

新しい保険証の交付は、各区自  
治会事務所で行いますので、指定  
日に「きりかえ」て下さい。

なお、指定日に都合の悪い方は  
住民課国民健康保険係まで問い合わせ

## 民生・児童委員が改選されました

もって改選されました。  
民生委員は、一期三年を任期と  
して厚生大臣より委嘱され地域の  
福祉活動・身近な相談相手として  
活動します。

今回の改選では、五人の方が新  
たに任命され、総勢二十四人の民  
生委員の活動が今後ますます期待  
されます。

今回の改選に伴い退任された民  
生委員へ町長・町社協会長より感  
謝状が贈られました。

永い間ありがとうございました。

●県民生委員児童委員大大会長  
(永年勤続(九年)として)

○伊波 真一(東区)  
○宜保 栄亀(北区)  
○嘉陽 宗福(北区)  
○我謝 得栄(西区)

○當間 妙子(上区)  
○金城 勝代(西浜区)

表彰

○伊礼 真徳(上区)  
○新垣 敏子(北区)  
○島袋 シズ子(西浜区)

会長表彰  
九州社会福祉協議会連合会  
●県社会福祉大大会長表彰

また、長年の活動に対しても六人  
の方が表彰されました。

〈永年勤続(十五年)として〉

○渡久山朝慎(西浜区)

## 一新しく任命された民生委員一



比嘉 親紀 奥間 良一 金城 瞳昇 徳里 政亀 仲村 豊子

嘉手納町民生委員児童委員協議会				
区名	氏名	住所	電話	
東 区	松 喜 友 宮 長	字嘉手納121-2 字屋良934 ク 68 字嘉手納117	956-3794 956-1026 956-3593 956-4757	
上 区	伊 當 仲	字嘉手納113 ク 205-4 ク 110	956-4648 956-7087 956-6807	
中 区	宮 知 安 富	ク 25 ク 712-4 ク 66	956-3944 956-2229 956-4098	
北 区	新 伊 德 金	ク 439-1 ク 270-5 ク 302-4 ク 429	956-3405 956-2661 956-4772 956-5951	
南 区	南 奥 平	ク 562-2 ク 461-1 ク 552-1	956-8352 956-8309 956-3500	
西 区	新 比 奥	ク 594 字水釜112-3 ク 201	956-2811 956-2966 956-4107	
西浜区	島 金 仲 比	ク 373-253 ク 362-22 ク 365-31 ク 373-258	956-3801 956-5241 956-3798 956-5473	

※擬制世帯主は、給付対象者とな  
らないので課税はされませんが、  
納付義務や各種届出義務があり  
ます。

住民課国民健康保険係  
九五六一一一一(内線二三三六)

# 一人目の子どもから 手当が受けとれます

一〇月期分 二月期分 一〇月～九月分

平成三年一月二日以後

生まれの児童から

児童手当は、児童を養育することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な成長を願つてつくられた制度です。

(児童手当を受給できる人)

三歳未満の児童を養育している人です。ただし、前年度の収入が一定の額未満の場合に受けられます。平成四年一月から制度の改正によって、平成三年一月二日以後に生まれた児童については、一人目から手当が受けられます。それ以前に生まれた児童については、従来どおり二人目からしか受給できません。また、支給対象となる年齢については、下記のとおり経過措置が設けられています。

記

(児童手当の額)

第一子 月額 五、〇〇〇円  
第二子 月額 五、〇〇〇円  
第三子以降 月額一〇、〇〇〇円

(児童手当の支払時期)

手当の支払は、次のとおり年三回に分けて受給者の口座に振込まれます。

六ヶ月期分

二月～五月分

## 支給期間の経過措置

	児童の生年月日	支給期間
第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給
第2子以降	昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれの児童	5歳の誕生日の属する月分まで支給
	昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれの児童	平成4年12月分まで支給
	平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれの児童	4歳の誕生日の属する月分まで支給
	平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれの児童	平成5年12月分まで支給
	平成3年1月1日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給

児童手当の支給を受けようとする場合は、認定請求書を役場厚生課の窓口に提出しなければなりません。用紙は厚生課に準備されております。

(持参するもの)

一、印鑑(認印でよい)  
二、預金通帳

児童手当の支給は、認定請求の翌月分からとなりますので、早めに請求して下さい。手続が遅まると、受けられる月分の手当が受けられなくなります。

詳細については、役場厚生課の窓口へお問い合わせ下さい。

受給資格は、  
一八歳未満、または二〇歳未満で重度の心身障害を有する次いです。

◎対象児童が父母の死亡により公的年金を受けることができるときや労働基準法に規定する遺族

補償等を受ける事ができるとき  
◎対象児童が父に支給される公的年金給付の額の加算の対象になつてゐるとき

◎手当を受けようとする本人、その配偶者、同居の扶養義務者の所得の額によって制限される場合があります。

この児童扶養手当以外に、二〇歳未満の障害児を養育、看護している方は特別児童扶養手当制度があります。

## 手当を受給される方へ

# 児童扶養 特別児童扶養

児童

次のような場合は支給されません。

◎手当を受けようとする人及び対象児童が日本国内に住所を有しないとき

◎手当を受けようとする人が国民年金、厚生年金、恩給等の公的年金を受けることができるとき

◎対象児童が父母の死亡により公的年金を受けることができるときや労働基準法に規定する遺族

補償等を受ける事ができるとき  
◎対象児童が父に支給される公的年金給付の額の加算の対象になつてゐるとき

◎手当を受けようとする本人、その配偶者、同居の扶養義務者の所得の額によって制限される場合があります。

この児童扶養手当以外に、二〇歳未満の障害児を養育、看護している方は特別児童扶養手当制度があります。

県知事が認定します。  
児童扶養手当受給資格のある人の住所地の市町村長がその人の請求によつて受付し、県知事が認定します。

※手当の支給要件が発生してから五年以内に請求をしなければ時効によつて申請ができなくなる場合がありますので注意します。

(手当の支払時期)

児童扶養手当は、年に三回支払われます。

八月期 四月期 七月分の手当  
一二月期 八月～一月分の手当  
四月期一二月～三月分の手当

## 臨時職員・業務委託員の登録について

お知らせ

希望者は、企画総務部総務課に申し込みして下さい。台帳に登録（1年間有効）し、必要に応じ選考のうえ、採用または委託契約をします。ただし、町民に限ります。

### 1. 臨時業務の職種

- イ. 一般事務（高卒程度・男女不問・年令35才まで）
- ロ. 保母・教諭職（女子・有資格者・年令35才まで）
- ハ. 現業職（男女不問・年令50才まで）

### 2. 業務委託職種

- イ. 保育所の給食手伝い（女子・年令50才まで）
- ロ. 国民年金指導・保険料徴収員（男女不問・件数契約）
- ハ. 診療報酬明細書（レセプト）点検員

（男女不問・有資格者）

- ニ. バス運転手（男子・有資格者・年令50才まで）

- ホ. 給食センター調理員（男女不問・年令50才まで）
- ヘ. 体育センター管理員（男子・年令55才まで）
- ト. 児童館管理員（男女不問・年令50才まで）
- チ. 学校用務員（男女不問・年令50才まで）

### 3. 契約待遇等

嘉手納町賃金職員管理規程・嘉手納町委託業務の執行の適正化に関する要綱による。

### 4. 申し込み方法（本人持参に限る）

総務課で備付けの登録申請用履歴書に記入のこと

### 5. 受付期間

平成5年2月15日（月）～3月19日（金）まで。

午前9時～午後5時（月～金まで）

\* お問い合わせ 嘉手納町役場・企画総務部・総務課

☎ 956-1111（内線341・342）

## 嘉手納野球場でキャンプ!!

1月26日～2月24日

台湾プロ野球チーム（監督・選手30名）

しゅん こく

俊國ベアーズ!!



## 土曜閉庁のお知らせ!!

本町も4月から  
毎週土曜日が休  
みになります。

1993 4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

国においては平成4年5月から、沖縄県は9月から既に完全週休2日制度を導入し実施しています。県内の市町村においても実施しているところもあり、ほとんどの市町村が今年の4月から毎週土曜日が休みとなります。

町では毎週土曜日閉庁の導入にあたり、行政サービスを極力低下させないように最善の努力をします。

尚、幼稚園、小、中学校も毎月第2土曜日は休みとなっておりますが、次の町の機関は、土曜日においてもこれまでどおり業務を行います。

保育所・中央公民館・町民会館・ゴミ収集・環境美化センター・学習等供用施設・体育施設の全部

詳しくは、ご利用されるところへお問い合わせ下さい。

嘉手納町役場

## 野國總管塾塾生募集中

### ※ お問い合わせ

野國總管塾事務局 ☎ 956-1111 (331)

[ 嘉手納町役場企画調整課  
濱元朝彦まで ]

## 嘉手納町連合青年会創設40周年記念式典

日 時 / 平成5年3月6日（土）午後6時  
場 所 / 中央公民館大ホール

# 国民年金は40年のフルマラソン!!

## 国民年金40年レース結果

### 国ちゃん

どうせ年金なんてあてにならないといって馬鹿にしていましたが25年納付すれば年金がもらえるからと思い何とか25年は納付して後の15年は未納のままでした。

### 民ちゃん

働いたお金はほとんど食費に消えたので、保険料を支払うお金はありませんでしたが、25年は頑張って納付して後の15年間は免除してもらいました。

### 年ちゃん

保険料は、自分だけのためではなくおじいちゃんやおばあちゃんのもらう年金にも役立っているのだと思い口座振替にして、キチンキチンと毎月納付を続け40年間納付しました。

## 老齢基礎年金の年金額です。



国ちゃん (長男)

$$725,300円 \times \frac{25年 \times 12月}{40年 \times 12月} = 453,312円$$

(平成4年度額)

年金額 453,300円



民ちゃん (次男)

$$725,300円 \times \frac{25年 \times 12月 + (15年 \div 3) \times 12月}{40年 \times 12年} = 543,975円$$

(平成4年度額)

年金額 544,000円



年ちゃん (3男)

$$725,300円 \times \frac{40年 \times 12月}{40年 \times 12月} = 725,300円$$

(平成4年度額)

年金額 725,300円

★ この差は、1年の差ですが老齢年金は、生きているかぎりお受取りになりますので、大きな差になります。

## ひとりで悩まず気軽にご相談を!

### —人権相談所開設—

わたしたち一人ひとりが社会の中で幸福な生活を営むために必要な人間としての当然の権利、それが人権です。

身近な事で、これは人権問題ではないだろうか。法律上はどうなるのかーなどの悩みについて相談を受け、豊かな人間関係を築くため、町では下記により「特設人権相談所」を開設いたします。

相談には、むずかしい手続きもいりません。すべて無料で秘密は守られますので気軽にご相談下さい。

### ◇ 特設人権相談所 ◇

日 時 / 平成5年2月24日 午前10時~午後4時  
場 所 / 町役場地下展示室  
相談場所 / 人権問題・交通事故・借地・金銭貸借・登記相談・その他法律問題など

### ◇ 嘉手納町人権擁護委員 ◇

浜 元 朝 孝 氏 字嘉手納267 ☎ 956-4124  
上運天 次 郎 氏 字嘉手納406-3 ☎ 956-4743  
松 堂 忠 仁 氏 字嘉手納121-2 ☎ 956-2002  
嘉手川 千恵子 氏 字水 釜562-5 ☎ 956-2583

## 平成5年度 沖縄県立浦添職業訓練校

## 訓練生募集!! (授業料無料)

科名	定員		訓練期間	応募資格
	専修	転換		
溶接	30	20	1年	転換課程一般離職者及び駐留関係離職者で、職業を転換しようとする者。
自動車整備	10	20	〃	
洋裁		25	〃	
電気機器	10	20	〃	
O A 事務		30	6ヶ月	専修課程中学校卒業者(卒業見込み者含む)又は同等の学力を有する者。
建築タイル施工	20	5	転換6ヶ月 専修1年	
建設機械整備		20	1年	
調理		10	〃	
観光ビジネス		10	〃	

◇ 専修課程……平成5年3月26日〆切

県立浦添職業訓練校まで

◇ 転換課程……平成5年3月5日〆切

最寄りの公共職業安定所まで

※ 詳しくは沖縄県立浦添職業訓練校まで

電話 878-5627 879-2660

# かでな

かでな



’93 おきなわ  
マラソン  
3月7日(日)  
午前8時スタート



大会を町民の応援で盛り上げましょう!!



嘉手納町の応援ボランティアは嘉手納基地内へ入れます。

## 集団検診等日程表

(平成5年2月16日～3月15日)

日	曜日	内 容	時 間	場 所	該 当 者
平成5年 2/16	火	歯みがき相談	午後1:15 ～2:45	総合福祉センター	平成3年 平成4年 12月～2月生
2/18	木	操 体 教 室	午前10:00 ～11:30	総合福祉センター	町 民
2/19	金	リハビリ教室	午後1:30 ～3:30	総合福祉センター	町 民
2/22	月	健 康 相 談	午前9:00 ～11:30	嘉手納町役場ロビー	町 民
		成人学級(4回目)	午後1:30 ～4:30	総合福祉センター	町民(個人通知)
2/23	火	デ イ ケ ア 一	午前10:00 ～午後2:00	総合福祉センター	町 民
2/25	木	操 体 教 室	午前10:00 ～11:30	総合福祉センター	町 民
2/26	金	1歳6カ月児健診	午後1:00 ～1:30	総合福祉センター	平成3年 7月3日～8月2日生
3/1	月	健 康 相 談	午前9:00 ～11:30	嘉手納町役場ロビー	町 民
		安産学級(1回目)	午後1:00 ～1:30	総合福祉センター	妊 産 婦
3/2	火	成人学級(5回目)	午後1:30 ～4:30	総合福祉センター	町民(個人通知)
3/3	水	集団検診モレ結果説明会	午前9:30 ～午後3:00	嘉手納町役場	町 民
3/4	木	操 体 教 室	午前10:00 ～11:30	総合福祉センター	町 民
		母子推進員定例会	午後1:30 ～4:00	町 役 場	母子保健推進員
3/8	月	健 康 相 談	午前9:00 ～1:30	嘉手納町役場ロビー	町 民
		安産学級(2回目)	午後1:00 ～1:30	総合福祉センター	妊 産 婦
3/10	水	はしか予防接種	午後1:20 ～1:50	総合福祉センター	満1歳～3歳未満
3/11	木	操 体 教 室	午前10:00 ～11:30	総合福祉センター	町 民
		リハビリ教室	午後1:30 ～3:30	総合福祉センター	町 民
3/12	金	1歳6カ月児健診	午後1:00 ～1:30	総合福祉センター	平成3年 8月3日～9月12日生
3/15	月	健 康 相 談	午前9:00 ～1:30	嘉手納町役場ロビー	町 民
		安産学級(3回目)	午後1:00 ～1:30	総合福祉センター	妊 産 婦

嘉手納町役場 保健衛生課 ☎ 956-1111 (内線252)

育てよう 地球の緑 豊かな未来



平成5年

## 第44回 全国植樹祭

植樹祭に向けて極左暴力集団が爆弾で「テロ」、「ゲリラ」をたくさんでいます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



過激派暴力集団の「テロ」、「ゲリラ」に関する情報の提供をお願いします。(皆様にご迷惑はかけません。)

※テロ、ゲリラに関する 不審情報は 嘉手納町読谷村地域安全協力会へ 嘉手納警察所へ

☎ 956-0110(内 251)

# 生命の鼓動を 太鼓に託して

## 総管太鼓2周年記念演奏会

2月26日（金）午後7時開演

嘉手納町民会館 ●入場無料●



野國總管の偉業を  
讃えて打ち始めた  
總管太鼓が  
2周年を迎えた

旅立ち・発見・豊穰  
をテーマに屋台ばやし、  
舞、總管など10曲を演奏

主 催 / 総管太鼓同志会・町文化協会  
後 援 / 町教育委員会

※ 入場整理券は自治会事務所、教育委員会でお求め下さい。

904-02

発行／嘉手納町役場 編集／企画調整課広報係・嘉手納町字嘉手納588番地☎098-956-1111（内線331）印刷／丸の内印刷